

# 憲法審査会の始動を許すな!

ハイペースで進む

10月21日	第1回衆院憲法審 (会長選出)
10月21日	第1回参院憲法審 (会長選出)
11月17日	第2回衆院憲法審 (中山報告)
11月28日	第2回参院憲法審 (関谷報告)
12月1日	第3回衆院憲法審 (自由討議)
12月7日	第3回参院憲法審 (自由討議)
⋮	

この11月、「憲法審査会」が本格的に始動した。憲法審査会とは、改憲案を議論し発議する国会の委員会だ。2007年の改憲手続き法の強行採決によって設置が決められた。衆議院は50人、参議院は45人の国会議員からなる。3・11を奇貨として激化した改憲攻撃と、徹底的に対決する時が来た。

## 改憲派ばかり

両院の憲法審査会は、改憲派の議員が圧倒的多数を占める。衆院憲法審の会長は大島章宏(民主)で、日立元首相の鳩山由紀夫(民主)、元防衛庁長官

の中谷元(自民)や石破茂(自民)、元警察官僚の平沢勝栄(自民)らが委員として出席している。

## 戒厳令の権限

17日や28日の憲法審査会では「国家緊急権を憲法に明記すべき」と強調された。「非常事態法を早急に整備すべき」(中山太郎)、「国

家の緊急事態には国民の基本的な人権を制限することも必要」(藤井孝男・日改)など、戒厳令の権限を首相に与えることを要求した。また、「皇室の存在は国の形の一歩大きなもの。皇統が絶えないように法的な仕組みをつくるべき」というと

## 社説

### 緊急事態への備えを論議せよ

#### 憲法審始動

憲法改正原案を審議する目的で2007年に設置された衆院憲法審査会がようやく始動した。民主党が、委員選任に応じないなど後ろ向きな姿勢を改めたからだ。衆参ねじれ国会の運営を円滑に進めるために、自民党などの要求に応えざるを得なかった面もある。将来の憲法改正に備え、憲法や国の根幹に関わる法制度について精力的に議論してもらいたい。

17日の審査会では、参考人として出席した中山太郎・元衆院憲法調査会長が、大災害や有事の場合に、首相はどうか対応すべきか、国民の生命、財産をどう守るのか、「突っ込んだ議論」を求めた。憲法には、衆院解散中の参院の

### 参院民主改憲前向き

#### 憲法審査会が初審議

参院憲法審査会は28日、2007年の設置以来初めて審議を行った。自由討議で各党が意見を述べた。改憲が党是の自民党だけでなく、民主党からも改憲議論

緊急集会を除けば、緊急事態に関する規定はない。多くの国の憲法は、緊急事態条項を備えていることからも、以前から、その必要性が指摘されていた。中山氏の主張は的を射たものである。緊急事態に関しては、災害対策基本法や一連の有事法制などで個別に規定されている。だが、政府が緊急事態に付する



西川重則事務局長を先頭に衆院憲法審の傍聴へ(11・17)

改憲論議をあおる読売社説(上、11/18)と、朝日新聞記事(11/29)

●さようなら原発集会  
12月10日(土)  
13時30分集会・デモ  
日比谷野外音楽堂  
主催・1千万人アクション実行委

「緊急事態」と言いながら、原発のゲの字も言わない。彼らの狙う改憲とは、民衆に犠牲を押しつけるものではない。憲法審査会を傍聴して、徹底批判し弾劾しよう。

「緊急事態」に  
「緊急事態」に  
「緊急事態」に

**ストップ!改憲情報** 第1号 2011.11.30  
発行:とめよう戦争への道! 百万人署名運動  
〒101-0061 千代田区三崎町 2-6-301  
tel.fax.03-5211-5415 million@mqc.biglobe.ne.jp